

平成24年度 高知県・高知市連携会議 会議録

- 1 日 時：平成24年8月31日（金）10：30－12：00
- 2 場 所：高知県庁第二応接室
- 3 出席者 ○高知県：尾崎知事、岩城副知事、中澤教育長、小谷総務部長
○高知市：岡崎市長、吉岡副市長、中嶋副市長、松原教育長、中澤総務部長

■協議内容

県総務部長：それでは平成24年度の高知県・高知市連携会議を開会いたします。

知事：皆さま、本日はお越しいただきまして誠にありがとうございます。年1回恒例の連携会議を開催させていただきたいと思います。

日頃よりいろいろな形で市長さんとお話をさせていただいておるところですが、この年1回の機会をとらえて、むしろこの1カ月半くらい、部局間でいろいろな話しをさせていただいてきたところだと思います。いわば県庁と高知市役所で組織を挙げていろいろと話をすることによって意義があることだと思います。きょうはその締めくくりということで、特に5つの議題についていろいろと話をさせていただきたいと思います。南海地震対策、産業振興、教育改革、健康長寿県づくり、特に全国的にも際だった取り組みであられようかと思いますが、子どもファンドの取り組みについて教えていただければと思います。

それでは、さっそく進めさせていただいてよろしいでしょうか。

1 南海地震対策について

(1) 新想定に対する県市が連携した取り組みについて

知事：まず、南海地震対策についてお話をさせていただきたいと思います。

言うまでもありませんが、新想定に対する県市が連携した今後の取り組みについてであります。

一昨日、内閣府の中央防災会議の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループから新しい想定及び被害想定が公表されました。私もそのワーキンググループの一員でありましたので、この想定策定の過程からいろいろと話もさせていただいてきたところでございます。ご存じのとおり、大変厳しい数字となっております。本県でも4万9千人の死者が最悪の場合想定されるということでもあります。しかしながら他方では、ワーキンググループの中でも盛んに議論したことでありますけれども、徹底した対策を講じていくことで、大幅にその被害の軽減を図っていくことができるということも明らかになってきたところです。

お手元の資料【県資料1(1頁)】を見ていただいても分かりますように、早期に避難をすることで4万2千人から1万3千8百人まで死者を減らすことができる。さらには、現行の垂直避難の活用及び住宅耐震化によって6千6百人まで減らすことができる。これをさらなる対策でゼロに限りなく近づけていくということが重要と思いますが、やはり、避難の開始を迅

速化していく、早期の避難を可能とする。こういう仕組みづくりを一生懸命、今後進めていくということがぜひとも必要だろうと思います。

そういうことでございまして、私どもは昨日（8月30日）、南海地震対策本部を開催をいたしまして、今後の対策について、いろいろと協議をいたしました。お手元にお配りしております2枚目の資料【県資料1（2頁）】が全体の概要ということになりますが、昨年3月11日に東日本大震災が発災をしてから、想定を待つまでもなく今すぐできることを実行するというところで、さまざまな取り組みを進めてきました。本年3月31日に新しい想定が出てから5月10日に高知県版の浸水予測を公表し、それによってより具体的な対策を進め、さらに加速をしてきたところでございます。現在、平成24度の段階で避難路避難場所づくり326カ所、津波避難タワーづくり33基を行っていく予定であります。さらに抜本強化するとして進めてきました対策の総見直しを年度内に一定の総仕上げを終えていきたいと、考えておるところでございます。

例えば、避難場所の計画数963カ所のうち平成24年度末には529カ所・約55%を完成させていく。さらに、今後も継続して取り組みを進めていくことで、避難空間づくりを徹底していきたいと考えておるところです。年度内の新たな被害想定を踏まえた対策の見直しの総仕上げについては、発災時の対策、応急時の対策、迅速な復旧・復興のための事前準備として、今まではどちらかといいますと、発災時に命を守っていくための対策に非常に注力をしてきました。しかしながら、一定時間が経過してきたこともあり、今後さらに応急時の対策、さらには復旧・復興時の対策もより一層スピード感を持って進めていく。まずはそのためにどのように行っていくべきか、どのようなことを行っていくべきかという、さまざまな計画づくりについては年度内に概成をさせていきたい、そういうスピード感で取り組みを進めたいと考えております。さらに防災意識の向上、国への働きかけを通して、新行動計画を年度内に策定をして、今も実施しているものもたくさんあるわけですが、PDCAサイクルに基づいて、徹底して取り組みを進めていきたいと考えておるところです。

その中で、昨日の南海地震対策本部でたたき台として議論した資料【県資料2】でございますけれども、先ほど申し上げましたように、発災直後から応急時、復旧時、復興時にかけて総合的な形で行動計画を作っていくことが非常に重要になってこようかと思っております。このような行動計画を作っていくためにも、被害シナリオを一定想定していきながら、それぞれの被害シナリオに対して、発災時、応急時、復旧時復興時にそれぞれどのように対応していくかということが重要になってこようかと思っております。こういうことに実際対応しておきませんと、いざ発災したときの人命救助、さらにはもっと言えば復旧・復興の早期達成ができないという問題意識で今、県庁は全庁を挙げて対応を進めておるところでございます。危機管理部はまとめ役として取り組みを進めておりますけれども、それぞれ産業振興関係部局、日本一の健康長寿県構想推進部局である保健・医療・福祉関係部局及び教育関係部局、さらには県庁内の内部部局である会計管理局に至るまで、全庁を挙げて南海地震対策の推進を図ろうとしておるところです。

こちらのシナリオに基づきますステージごとの対応策は、定量的な分析についてはまだまだこれからでありますし、シナリオそのものについてももっと精緻化していかなければなりません。一番右側に書いてあります対策イメージは、旧行動計画も含めて一定の5W1Hをイメージしたものを持っただけなんですけれども、新しいシナリオに基づいて、これをより精緻化していく作業を今後進めていかなければならないところであります。

これを全県下の対応策として練り上げていくことを考えておりますけれども、本当に実効あるものにしていくためには、市町村の皆さまと一緒に連携をさせていただきながら、いろいろなことについて、実態を踏まえて教えていただかなければ現実問題としては机上の空論になりかねないことがあろうかと思っております。今後我々は、被害想定に基づいて定量的な減災目標を設定した上で、被害を最小化し早期復興を可能とする。そして人命被害を限りなくゼロに近づける。そういうハード、ソフト双方の幅広い南海地震対策を取りまとめた南海地震対策新行動計画を取りまとめていきたいと考えております。

関係部局は、危機管理関係の部局のみならず、保健・医療・福祉、産業振興関係、教育関係、さらには内部部局を含め、お互い全庁的な取り組みが必要になってくると思うわけですが、ぜひ、カウンターパート方式を採らせていただいて、我々の福祉部局と市役所の福祉部局が南海地震対策をいろいろ協議させていただくでありますとか、そういうカウンターパート方式で、共に全庁的な取り組みとしてこの南海地震対策を進めさせていただければと考えております。いろいろと教えていただきながら、これを精緻にして実効あるものにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長：非常に厳しい推計が一番最初にお話しされましたとおり出ており、最悪のケースということでございますが、迅速な避難によって、例えば最初の段階でも半減できるとか、そういうのを具体的にしていく必要がありますので、もちろん発災の時間帯にもよりますけれども、やはり住民意識をさらに高めていくことも非常に重要だと考えております。お一人お一人、それから大切な家族の命を守るためにも意識をさらに高めていただいて、それから昨日の発表の段階でもあきらめないでくれという話がよくでておりましたけれども、やはり生き抜くという強い意識が必要だと思います。阪神・淡路大震災のときでも生き抜くという強い意志が明暗を分けておりました、東日本大震災でも同じことで、そういう住民意識をさらに高めていくということが非常に重要だと考えております。

先ほど知事が昨日、県庁内でお示しをされました行動計画というものが非常に重要になりますし、我々も今、各部局に危機管理時のBCP、発災時、発災後、復旧時の対応というものを作るように指示しております。後ほどポンプ場関連の時に詳細を申し上げますけれども、長期浸水に陥りますので、下水道部門のBCPとして発災時に職員の安否確認から始めながら、被害状況をチェックして、すぐにその対応に入っていこうと、食料の備蓄も何日保つかということも含めて進めております。このBCPは、発災後、例えば1時間後、3時間後、6時間後

に何をするか、時間ごとに詳細に作っておりまして、これが一つ大きなマニュアルになるということで、実際にこれができないといけませんので、その訓練も必要になると考えております。

どういうところに課題があるのか、今の施設に課題があるのかということ全部ピックアップして調べておりますので、それを優先づけして何を一番最初にやっていくかという取り組みの視点でやっているのです、各部局でこういうものを仕上げていながら、それを住民の命を守るために生かしていくということを考えていますので、県ともこういうスキームを連携しながら進めていきたい。

知事：我々もそれぞれの地形、地区に応じた対策について、お知恵を賜るということは非常にありがたいと思います。ぜひ、カウンターパート方式でやらせていただきたいと思います。

農業振興部でも、南海地震対策は非常に喫緊の課題となっております、例えば農業用のタンクが津波火災を引き起こすんじゃないかなど、人命に直結した重大問題もあります。また、福祉部門でも、後でお話しさせていただきますけれども、要援護者対策をどうしていくか、医療機関をどうしていくかなど、南海地震対策のど真ん中にある部署と思っているところです。水産振興部もやはり、県も新しい想定を出しますけれども、大体の姿も見えてきたところでありますので、またぜひよろしく願いいたします。

(2) 特別措置法の制定に向けた取り組み等について

知事：地震関係2つ目ではありますが、既に共同して取り組みを進めさせていただいてきたことではありますが、国への働きかけについてであります南海トラフ巨大地震対策特別措置法の制定に向けてということです。

本年の3月29日以来、9県知事会議で特別措置法の制定に向けて政策提言をし、強く訴えかけをしてまいりました。そういう中、自民党、公明党においては、議員立法という形で、特別措置法を国会に提出をしていただいたところでございます。また、民主党においても議員連盟を立ち上げ具体的にいろんな検討を進めていくということをおっしゃっていただいております。そういう中、9県知事会議のみならず全国知事会議としても、特別措置法の制定を決議して国への訴えをしてきたところであります。

一つ前進かなと思っておりますのは、8月29日に新しい想定を中川防災担当大臣が発表された時、南海トラフ巨大地震という名称を正式に使うと、初めて連動型地震ということを確認に国が明示をし、位置づけ、そして対応を取るんだということをはっきりさせた。その上で、南海トラフ巨大地震対策特別措置法の制定に向けて具体的な検討を進めるとはっきりおっしゃいました。これは非常に大きな前進と思っておりますが、やはり完全にでき上がるまでは気が抜けないところでございまして、知事会としてもやってまいりますので、全国市長会でも大変り

ーダーシップを取っていただいておりますけれども、そちらの取り組みも協力して進めさせていただければと思います。

市長：全国市長会でも6月6日に総会がありまして、全国市長会の副会長をやっておりますので、そこで決議した重要課題6件のうち、地震・津波防災対策の充実強化の中に南海トラフ地震対策特別措置法の制定を入れまして、決議をして私自身も各省庁を回りまして、民主党の輿石幹事長、中川防災担当大臣、自民党の谷垣総裁に直接持ち込んでお願いをしております。

中身を見ますと、財務省の協議が一番これから大事になると思いますので、強力で財務省向けにもいろんな働きかけをしていかなければならないと思っております。我々も全国市長会、それから市議会議長会と連携して、精力的に早期の成立を目指してやっていきたいと思っております。

知事：共に連携してやっていきたいと思っております。

(3)津波避難対策の推進について

①安全に避難するための計画の速やかな策定とより安全な避難場所の確保に向けて

知事：その次に、既に議題にもなっておりますけれども、津波避難対策の推進についてでございます。より細かいところに踏み込んでお話をさせていただきたいと思っております。

まずは発災時において、避難空間をしっかりと確保していく取り組みが重要ということで、これまで避難路、避難場所づくり、避難タワーづくりに全力を挙げてきたところであります。併せまして、県として選択肢をできるだけ多く示していくということと、この場所、地形においてはこういう避難の仕方が良いのでは、というガイドラインを示させていただくような取り組みを、学者の先生方の協力を得ながら進めてまいりました。津波避難シェルターの技術検討を行う取り組み、地下、半地下、さらには山に防空壕のようにやっていくやり方とか、津波避難タワーにつきましてもレベル2の津波に対しても耐えられるような設計とはどうであるか、ということについても研究を重ね、また、高台への集団移転について、法制度の研究、政策提言、個別の課題について、一緒に話をしていこうということをしてきております。さらには津波避難方法の選択に係るガイドラインの研究会を開催させていただいております。こういう場所ではこういう津波の避難空間づくり、こういうタイプの空間づくりについて、ガイドラインを示すためのご議論をいただいているところです。

津波避難シェルターについても、何とか10月には概略の設計図や概算費用などを示していければと考えておるところでございますけれども、積極的に避難空間づくりに今後も力を入れていきたいと考えております。高知市におかれましても、津波避難場所の指定など、進めておられるところですが、ぜひ、協力して引き続き指定の促進に向けて進めさせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

市長：それぞれ、我々も地域と協働で進めていかなければいけないということで、相当前から地域に入って地域との協議の下にどういう対策をとっていかという協議をしています。

お手元に高知市の南海地震対策について現状をまとめてあります【市資料1】ので、少し申し上げたいと思います。被害想定は昨日発表されましたとおりでございますので、最悪の場合を想定しながら進めていかなければならないと考えておりました、1-2頁の被害範囲の広い方で対応していかなければならないと考えております。高知市の柱としましては、2頁ですが、地区別の津波避難計画を策定中でございます。そして、避難路と避難場所の整備、それから津波避難ビルの指定、これらを急ぐということで3本柱としてやっております。

各地区別の津波避難計画は、3頁でございますが、大体、小学校区単位ごとに作っていかうということで、平成22年度までに種崎・長浜・御豊瀬・浦戸の4地区で策定しました。23年度に三里地区を策定しましたので、津波の入り口部分については策定を済ませたところでございます。24年度は11地区を予定しておりました、25年度に15地区、全31地区を25年度までに全部終わらす予定であります。地域のご協力が要るので丁寧にやらなければいけないということで、25年度までに浸水区域の津波避難計画を作り上げていかうということにしております。

津波避難路、避難場所の整備につきましては、民有地がほとんどになりますので、地元にご協力していただいて地権者と協議をしております。地権者のご了解をいただいたところから順次整備中でございますので、了解を得られたところから、平成24年度の当初予算と補正予算で順次対応してまいります。

5頁は整備手法の三里の事例として、現況の道路があるところとないところを地元とチェックしながら一緒に回って設計をしていくという方法で進めております。

自然地形の高台がない地域は、津波避難ビルを指定しようということで、3階の屋上もしくは4階建て、できるだけ4階建てにしようと思っておりますが、4階建てがないところがあります。それから意外と小学校の校舎がほとんど3階建てで4階建てが少ない。3階建ての屋上もしくは4階建てを使いたいと思っております、津波避難ビルにつきましては、8頁に総括を載せていますが、現在85施設指定をしております。最終的にはこの浸水区域で13万人に影響が出ると見込んでおりますので、当面100施設の指定を目指して、最終的には200施設を指定して対応していきたい。ただ、いろんな課題がありまして、例えば種崎や三里方面では、4階建ての建物が少ないという課題がございますので、そういうところは、津波避難シェルターや津波避難ビルの新設など、いろんな組み合わせを考えているところでございます。やはり種崎、三里地域は相当練っていかないと大変厳しいので、詳細に丁寧に計画を立てていきたいと思っております。

自主防災組織ですが、9頁でございます。従前50%で止まっておりましたが、今急速に自主防災組織の結成が早まってきておりました、平成23年度は80団体くらいの結成でしたが、24年度は倍増しまして200団体くらいの予定になっておりますので、70%くらいの結成率になります。26年度までに100%を目指しておりますので、24年度で7割くらいまで、あと2カ年で100%

を達成したいと思っております。自主防災組織も連合組織が重要でございますので、10 頁にありますように、例えば単体の各組織を小学校区で連合体にまとめ上げて、消防を通じて情報を下ろしていくことなども合わせてやりたいと思っております。

津波避難困難エリアの把握ということも重要でございますので、12 頁に高須小学校区の事例を描いておりますが、緑線で囲んでいる部分は自然地形の高台があるところで、そこは高台へ逃げる、例えば葛島山へ逃げる。津波避難ビルは青線の円で囲んでいるエリアで、大体半径 300 m 以内に津波避難ビルがあるところ。ある意味、厳しく残るところが赤線で囲んでいる両端の区域の対策を練らなければいけないなど、エリア設定をしながら対応を考えていくことにしていますので、県とも連携をしながら進めていきたいと思っております。

知事：津波避難ビルの指定が進むことで多くの皆さんが安心されることと思います。

避難ビルがどうしてもない地域、全県下的にはそういう地域が多いのですが、そういう地域では津波避難タワーを 33 基整備することや、津波避難場所づくりを 326 カ所という形で計画していますので、財政的にも技術的にも一緒にやらせていただきますので、よろしくお願ひします。

市長：高知市の課題は長期浸水があります。一回浸水するとなかなか下へ降りられないことが大きな課題であり、あと津波避難ビルへの食料の備蓄方法も考えていかなければいけないので、よろしくお願ひします。

(4) 長期浸水対策について

知事：長期浸水対策の話がありましたので、先にお話させていただきたいと思ひます。

長期浸水対策について、一緒にワーキンググループの取り組みを進めさせていただいており、ぜひ、今後も継続して今、おっしゃられた課題についても取り組みを進めさせていただきたいと思ひます。

長期浸水エリアの堤防の耐震化の取り組み、流動化対策の取り組みをいろいろ補正予算の機会を生かしていきながら、できるだけ早く一定場所の概成に向けて目途を立ててやっていきたいと考えておるところでございます。何と言っても排水機場の能力をしっかりと確保していくということが極めて重要になってこようかと思ひます。我々も補正予算などで排水機場対策を今年度中に前に進めていきたいと考えておるところです。高知市所管の排水機場につきましても、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長：高知市の排水機場は、かつて昭和 45 年の台風でほぼ水没し、50 年、51 年の台風でほぼ半分が水没しましたので、それから排水機場の強化を図りまして、下水道、河川、耕地関係の排水

機場に現在ポンプが300基くらいあります。横山市長時代から、内水排除が課題になっていましたので、総務省に陳情しまして、排水機場のポンプを特別交付税で認めていただいた経緯がございます。排水機場の内水排除が非常に重要なポイントになりますので、下水道部門でもBCP計画を作っていただきたいということで、今年の春、かなり詳細なものを作っております。例えば、電気機器類は相当上へ上げていますけれども、扉が防水になっていないところなど、現状で解決していない課題に優先順位を付けて対応していくということで、かなり詳細な計画ができておりますので、これを順次、実施をしながら対応をしていかなければならないと考えております。

あと、内水排除を行うときに取水口と排水口がずれないかという懸念があります。技術的にどういう課題があるのかを調べていただいています。排水機場は杭を打っていますので沈まないのですが、取水口と排水口が地盤沈下でずれる可能性があるのではなかということ、技術的に調べてもらっているところです。

知事：県も今回、この秋末に堤防の耐震、流動化対策、それと県所管の排水機場の耐震化対策を加速化していきますので、経費は掛かりますが、これをやらないと長期浸水の目途が立たない、高知市が立ち上がらないと県全体が立ち上がらないということに現実問題としてなってくると思いますので、よろしくをお願いします。

市長：外側からできるだけ水を入れないということについては、防潮堤、堤防の強化が必要ですが、中に入った水をできるだけ早くくみ出すということについては、例えば、電動型ならポンプが取り付けられるかという課題はありますが、全国から事前にポンプを集める仕組みというネットワークも必要かと思っておりますので、ご支援をよろしくをお願いします。

(3)津波避難対策の推進について

②災害時の要援護者対策（個別避難支援プラン）について

知事：それでは元に戻らせていただきまして、災害時の要援護者対策についてでございます。

それぞれ、地域地域での津波避難計画づくり、そして具体的にどのように逃げていくかという個別プランづくりを県下で進めていく中、言わずもがなのことでありますけれども、要援護者の皆さま方をすぐさまやってくる津波、極めて巨大な津波からどうやって守っていくのかということが一番難しい、しかし一番多くの場合求められてくる対策だと思っております。災害時の個別の要援護者の皆さま方に対する避難支援プランを県下各地で作っていく必要があるということで、我々も関係部局、地域福祉部や危機管理部におきまして、各市町村の皆さまと一緒にさまざまな話し合いをさせていただいております。

ぜひ、高知市ともこうした取り組みを進めさせていただきたいと思っております。特に沿岸

部など、具体的に地域を特定して、県と市の関係部局が一緒になって具体的な課題等を検討する協議の場を設けさせていただいて、要援護者対策を進めさせていただければと思っていますが、いかがでしょうか。

市長：高知市の部局で平成18年度くらいから、ある地域をモデルに指定をしながら、具体的に地域の方、民生委員の方々と協議をしまして、浦戸地域、種崎地域では地区内の要援護者の方々をターゲットに支援方法を一つのモデルとして組み上げております。それを民生委員児童委員協議会などの場で資料を配布し、研修でも使っていただいております。潮江地域もほぼ水没しますので、潮江地域の中に順次入っておるところでございます。潮江地域も相当広うございますので、全域をモデルにするのは結構厳しいので、ある特定の何カ所かの町内会と協議をしながら、民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会と連携をしながら、個別の支援策というものを潮江地区でモデルとして作り上げてまいります。また、いろんな県内の情報を確認しながら進めていきたいと思っております。

それと、要援護者の方々の支援のための施設について、かなり長期間の浸水により被災しますので広域的な連携も重要になってまいります。高知市以外のところと、その部分も協議をしていきたい。

知事：具体的に地区を指定して、例えばそこでこういうところに避難タワーが必要ではないか、避難路を新たに設置する必要があるのではないか、場合によってはシェルターが必要ではないか、ということを含めて協議をさせていただければと思いますが、そういう場を持たせていただいてもよろしいでしょうか。

市長：地域福祉計画を今年度中くらいに一定の方向性を組み上げていこうということで、地域福祉計画を実際に動かしていくためにはどこが弱くてどこを強化しなければいけないかということで、それぞれの地区社協が核にならないといけないということを我々は考えております。そうしますと、地区社協に対します一定の支援、例えば人的支援などを考えていかなければなりません。例えば先進事例で言うと、コミュニティーケースワーカーという名前で地域に配置しているケースもございます。そういうものを中心にしながら地域活動をして、それがまた支援に連動していきますので、そことも組み合わせながら考えていきたいと思っております。

知事：避難タワーをここは造った方がいいのではないかと、ここに避難タワーを造ってここに逃がした方がいいんじゃないかということ、具体的にいろいろ話をする方がいいと思いますので、協議の場を設けることはよろしいでしょうか。

市長：よろしくお願ひします。

③福祉避難所について

知事：福祉避難所の指定を進めておられるところですが、ご指摘のとおり広域的な受入体制について、県ももっとスキームづくりを進めていかなければいけないと思っておるところでございます。我々ももう一段汗をかいていきますので、今、ご指摘のありました点でありますけれども、ご協力賜ればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

市長：現況で言いますと、11施設の福祉避難所を指定しておりますが、この11施設だけだとほぼ半数が長期浸水区域に入ってしまう。新たに7カ所と協議中でございますが、増やしていくこと、特に西部方面、春野の施設がないところとかと協議を進めていかなければならないと考えておるところです。

現在、定住自立圏域の高知市・南国市・香美市・香南市の4市で、防災関係の具体的な協議を始めまして、特に福祉関係の要支援者の相互協力という協議を始めたところでございますので、そこも具体的に進めていかなければいけないところがございます。

知事：福祉避難所の関係については、言わずもがなでありますし、どんどん進めておられるわけですが、福祉避難所の指定を進めていくということと、もう一つ、県庁内で議論を進めておるところなんです。非常に高齢化が進んでおる本県、かつ被災期間が長期に及ぶであろうと思われる本県において、一般の避難所が、一定の福祉避難所的な役割を果たせるようにしておくということが非常に重要になるのではないかと。例えば、体育館で長期間避難生活を送られる方の中には高齢者も多いでしょうし、持病を持っておられる方も現実にはたくさんおられるということになると思います。限度はありますでしょうけれども、一般の避難所に一定の福祉避難所的な機能を持たせていく、また、そのために装備すべきもの、備蓄しておくべきものについて検討することも重要と考えています。検討は緒に就いたばかりでございますけど、こういった面においても協力して進めさせていただきたいと思っております。ホテルや旅館についてもご協力をお願いしていかなければいけないと思っておるんですけども、また、そちらもよろしく申し上げます。

市長：福祉避難所においては、スタッフをいかに集めるかということが課題になろうかと思っております。スタッフが居ないとなかなか対応が難しい。スタッフの確保をどういう形でしていくかということも重要になろうかと思っております。併せて、研究していきたいと思っております。

(5) その他高台移転と工業団地の開発について

知事：高台移転、そして工業団地の開発についてでございます。

一般の高台移転の問題については、制度運用についても国へ投げかけるし、また、個別の事例について一緒に話し合いをさせていただきたいと国土交通省から言っていたいておりますので、特に喫緊に対応が必要なところ、全県下から何カ所か優先度の高いところから具体的な話をいろいろしていく、さらには施設のタイプごとに話をしないといけないところが出てくると考えております。今、我々も鋭意、内部で検討した上で、具体的な点について発表させていただきたいと思っております。

もう一つは、企業の高台移転についてであります。市内の企業さんにも高台移転を具体的に検討しておられるところもあると伺っておるところでございます。この高台移転についての工業団地の確保、そもそも工業団地自体が全県下の不足しているということがあります。従前よりいろいろと共に調査をさせていただいてきたところではありますが、昨年度に実施しました適地調査の結果も踏まえて、早期に開発の適地を決定させていただいて、県と高知市が共に連携を図りながら、開発を進めていく方向で事務作業を進めさせていただければと思います。

市長：我々も独自で市内の企業 50 社について、アンケート調査をしています。BCP対応で高台移転を資金面を含めて考えておる大手の企業さんと、移転するとなると相当資金が要りますので、そこまでは残念ながら資金がないので例えば防潮堤、防波堤の強化をしていただきたいという、2つの意見に分かれております。

実際には高台へ移転したいという企業が幾つかございますので、今、県と一緒に候補地をピックアップしながら絞り込みをしているところなんです、最終的には高台へ移転したいという企業はかなりおりますので、現実なものにできるだけ早くしていきたいと考えております。

県外へ一部移転した企業もございますので、そういう受け皿を作っていきたいと考えております。1カ所では足りないような感じになっておりますので、今1カ所を想定していますが、まず1カ所を決めて、それから可能性のあるところを探っていかなければと思っております。

知事：地震対策について、多くの都市でより具体的な対策を現実に実施しているようなステージにきていると思っておりますので、我々の各部局と高知市の各部局でカウンターパート方式と一緒に南海地震対策を進めさせていただければと思っております。我々も多くを教えていただきたいと思いますし、一緒にご協力できる点もあろうかと思っておりますし、縣市連携して南海トラフ巨大地震対策を進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

市長：防災関係で一点だけ、まず発災後の対応として人命救助に全力を挙げなければいけませんけれども、その後の復旧・復興をできるだけ早く果たしていく必要があるかと思っておりますので、10月に宮城県を中心に2グループに分かれまして、各市町村の復旧・復興計画の基本方針もしくは基本計画が組み上がってきましたので、視察に行きまして、できるだけいろんなデータを

集めてこようと思います。それを基に復旧・復興の基本方針みたいなものをできるだけ早く作っておこうということで動きたいと思っております。

知事：ぜひ、復旧・復興について、一緒に考えさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

2 産業振興について

(1) 大都市圏の元気な高齢者を本県に呼び込み産業振興を図る取り組みについて

知事：産業振興についてお話をさせていただきたいと思います。

第二期産業振興計画について、産業振興推進本部を先日来開催して、PDCAサイクルを回しておるところですが、この半年くらいでほぼ完全な実行段階に入っているいろいろな取り組みを進めてきているところがございます。高知市の皆さま方にも大変ご協力をいただいていますことに感謝を申し上げたいと思います。

第二期産業振興計画の一つの柱として、人口の社会増減をプラスにしていくんだということ を明確に目標として掲げているところ です。人口の社会増減をプラスにするために、県内にいろいろと新しい職をつくっていく取り組みに注力しておるわけですが、移住促進そのものにターゲットを当てた取り組みも今後、前に進めていきたいと考えておるところです。

産業振興計画の第二期計画で今後挑戦する新たなテーマ【県資料3(1頁)】として、移住促進による経済の活性化ということ、これを一つの大きなテーマとして掲げて、新しい柱として明確に位置づけて取り組みを今後進めていきたいと考えておるところです。実際、いろいろな経済効果の試算などを行ってみましても、60歳くらいのご夫婦が100名くらい移住されると明らかにプラスの経済効果が出るだろうと試算されたところであります。何度も試算を繰り返してみましたが、やはりプラスということでありまして、リタイアメント層の皆さんにお出でいただくということ、これは非常に有効かなと思っております。また、若い人の職を生むという点においても有効かなと思っております。さらには、より若い方に移住していただくと、なお一層の波及効果が期待できるものと思っております。

こういう方々を移住促進していくための強み、つくっていくべきものもありますけれども、例えば福祉のありようも今までも追求してきましたし、自然やおいしい食べ物はまさにリタイアメントされる方、移住される方に強みになるだろうと思っております。この強みをより一層磨き上げていくことで、さらには諸施策と組み合わせる中で、一層の移住促進につなげていくことができないかということ を今後、プランニングをしていきたいと考えておるところです。

移住促進の進め方については、2通り考えられます。【県資料3(2頁)】一つは、高知市をはじめとして都市部にお呼びをしていく、こちらについては土佐経済同友会の皆さんといろいろと精力的に議論させていただきました。また、市の皆さんとも一緒になっているいろいろな取り組みをしてきましたし、中心市街地の活性化の中で非常に精力的な取り組みをしておられるところ であり ますが、ぜひ、連携をさせていただきながら、都市部に呼び込んでくる取り組みをさせていただければと思います。特に、これから新図書館ができる、新資料館ができる、それから永国寺キャンパスの整備を進めていくこと になります。永国寺キャンパスの整備を進めていく中で、大学改革を進めていく中で、社会人教育の充実を図ることは我々の大きな主眼になっておりまして、ある意味、土佐まるごとビジネスアカデミーの取り組みはその出だしだと思って

おるところです。これをより本格化していければなと思っております。ぜひ、都市部への移住促進を産業振興計画の中でも位置づけて取り組みを進めたいと思っております。

もう一つは中山間地域であります。集落活動センターは現在2カ所立ち上がっています。年度内に10カ所くらい立ち上がるかなという状況でございますけれども、今後10年間で130カ所くらい立ち上げたいと思っております。この集落活動センターの取り組みや今までやってきましたクラインガルテン^(※)の取り組み、こういうものを組み合わせることで、中山間地域により多くの皆さまを移住していただくような取り組みをやっていけないかなと思っております。(※クラインガルテン：滞在型市民農園)

ただ、この移住促進の取り組みは、県庁も10年くらい前にかなり力を入れて取り組んだことがあります。残念ながらあまりうまくいかなかったことがありました。そのときのいろいろな事例をよく分析をしていきながら、我々として次に生かしていかなければいけないとおるところであります。特にいろんな役割を担っていただくことをセットにして呼び出すとか、例えば仕事は始めからセットした形でお呼びするとか、さらには活動していただく施設とセットとして呼びをするとか、集落活動センターで活躍していただく高知ふるさと応援隊として呼びするとか、さまざまな何々付きという形でお呼びすることが必要なのではということ議論しておるところです。

いずれにしても、我々も庁内にプロジェクトチームを設けて、これから新しい施策として体系を組み上げていきたいと考えておるところでございます。高知市においても非常に熱心に、都市部においても中山間においても取り組みを進めておられるところでございます。ぜひ、連携をして施策の検討、実行段階における連携をさせていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

市長：今年9月に中心市街地活性化法の認定の本申請を行いまして、年内には認定を受けたいと思っております。その中で今、おっしゃられましたとおり、中心市街地への町なか居住の推進と、もう一つ中山間でも土佐山地区を中心にアカデミー事業を進めております。今年も10名くらい県外から入ってきておまして、アカデミーも2期生でございますけれども、アカデミーの期間が終わりましても住みたいという方がおられますが、残念ながら土佐山地域に空き家が少ないということもございますので、将来的には公的なもので住居のことを考えていかなければいけない。地の利などいいものがございますので、例えば30分圏内で山にも海にも行けますし、医療機関全般や一定の商業施設もありますので、ショートとロングの両方に対応できると思います。また、土佐経済同友会からもいろいろな提案を受けていますので、一緒になってやっていきたいと思っております。非常に高知に向いていると思っております。

知事：よろしくお願いたします。

(2) 地域アクションプランの効果的な推進について

知事：産業振興関係では2点目、地域アクションプランの効果的な推進についてであります。

第二期産業振興計画において、特に明確に打ち出している方向感の一つが官民協働をより一層徹底するということです。民間活力を生かすということに非常に力を入れたいと思っておるところでございます。それがために、10年後に目指す成功イメージとか数値目標を明確に掲げさせていただいて、できる限りその目指すところを多くの方にお示しをしてきたところであり、具体的に民間活力を引き出ししていくための取り組み、官民協働の取り組みをより一層進めさせていただくための仕組みとして、例えば「土佐の産業おこし参加プラン」を提唱させていただいてきました。これは民間の皆さんから事業アイデアを募集して、それについて、産業振興計画の中でこういうメニューを使っただけであれば前に進むのではないのでしょうかということを我々から提唱させていただいて、また、こうしていけば地域アクションプランになっていただく、場合によっては成長戦略の中でその担い手を育てていただくなど、そういう形で後につなげていこうと考えておるところであります。

これは言うまでもありませんが、高知市はまさに多くの企業が集中しておられて、民間活力の源となられる都市であります。実際に「土佐の産業おこし参加プラン」を見ましても、これまでに県内外から41件の応募があったわけでありますけれども、高知市に関連する取り組みといたったものが18件あるわけでございます。非常に高知市の民間の皆さま方から活発なご提言をいただいていると思っております。

現在、二期目の産業振興計画の地域アクションプランにおいて、高知市地域で約30の地域アクションプランの取り組みを進めさせていただいておりますけれども、これは別に高知市に限ったことではありませんが、全体として地域アクションプランの取り組みをさらに一層活性化をしていく、全体として産業振興を図っていくということが重要であろうかと思っております。特に高知市さんに対する期待感というものは非常に強いものがあります。ぜひ、きめ細やかな進捗状況の把握やさらには現状の課題の共有、特に新しいテーマ出しの検討について、県市の事務方で定期的に協議を行わせていただきながら、高知市地域アクションプランのより一層の活性化に向かって取り組みを進めさせていただきたいと思っております。我々ももっとも汗をかかなければいけないと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

市長：来週、高知市地域アクションプランフォローアップの委員会がございます。現在30件、ちょっと動いていないものもありますが、そこは課題を抽出して進めていかなければいけません、大事なのは平成25年度からですね。我々は新しい玉出しという言い方をしておりますが、それを市内の企業さんからできるだけ拾い上げていくという作業が大事でございます。商工観光部でも今、企業訪問をさせていただいております。これは、防災関連企業やエネルギー関連で25年度に新たなものを引っ張り出さなければということで、企業回りから始めているとこ

ろでございます。そこが大事なところになると思います。また、25年度に向けまして新しい商品、製品を組み上げていきたいと思います。

それともう一つ、防災関係や新エネルギー関係で良いテーマがあれば、新たな財政支援というものを考えていかなければならないと思っておりますので、他県に負けないような支援の仕方、縣市連携での支援の仕方、市独自で支援をしていくやり方について、公共調達の方向性も含めて新たな財政支援ということも商工観光部で案を練っておりますので、これを平成25年度に向けて組み上げていきたいというふうに考えています。

知事：第二期産業振興計画のもう一つの大きな柱として、ものづくりの強化、製造業の振興ということについて、非常に力を入れようとしています。6次産業化の取り組みなどを鋭意進めていく中で、やはり加工工程が県外に抜けていることなどを非常に感じておるところでありますし、もう一つ生産年齢人口が減っていく中で、それを資本ストックの蓄積によって補わなければならないところ、むしろ資本の形成について言えば全国平均の半分くらいしか今、単年度ベースではないといった統計もあるところです。より一層資本蓄積を促して、ものづくりを強化していくということが、地産外商を進めたその外商の効果を県内に波及させていくという意味においても、さらには生産年齢人口の減少を補うという意味においても、極めて重要なことだと思っております。産業振興計画のパンフレット4頁【県資料4】に、新しいものづくりに挑戦する、産業集積の形成を目指すというところで、まさに市長さんがおっしゃられた防災関連産業の育成や新エネルギー関連産業の育成に大いに力を入れていきたいと思っております。

防災関連産業の育成や新エネルギー関連産業の育成というのは、第二期産業振興計画の柱ということですが、技術的支援やさらには設備投資についての財政的な支援を図っていくこと、さらに加えて販路開拓支援を行っていくということ、これもぜひ力を入れたいと思っております。そのうち、地産地消と言いますか、県内での調達をより一層拡大していくために、例えば県・市町村での公的調達に向けて、製品の評価方法を構築して、県と市町村が連携して評価をし、それについて一定良い成績を修めたものについては県内の製品の優先発注につながっていくと、例えばそういった仕組みづくりというものを、コンプライアンスをしっかりと満たした形で考えていくことができないだろうか、という研究もさせていただいております。さらに外商につなげていくために、この秋からも4件くらい全国的な展示商談会の出展支援をすることになっておるんですけども、そのための展示会や防災訓練等の機会を利用して、防災関連商品の県内外へのPRも行っていきたいと考えておるところでございます。

防災関連産業、さらにもっと言えばものづくり関係の売り込み支援を行っていくために、パンフレット【県資料5】を作成するなど新しい取り組みも進めようとしておるところです。高知市にはこういった関係の企業さんが集積しておられるところございまして、防災関連産業の育成、新エネルギー関連産業の育成などに連携して取り組まさせていただければと思います。

市長：中四国の各メーカーと高知市また南国市の各企業とのマッチングもやっておりますが、中四国の方々も高知へ来られて、技術力の高さにはかなり感心しておられます。相当良い企業が来られています。ただし、市内企業と県外企業がマッチングするルートがなかったので、取り組みを続けていかなければならない。

防災関連で言いますと、我々は大口のユーザーでございますので、まず消防団の方々に救命ジャケット、厚手でなくて引っ張ると膨らむものを全団員に支給しましたけれども、例えば800人おりますから結構な額になります。できれば県内の企業に発注したいと思いますが、それは残念ながら県外の企業でした。そういうものを県内で開発していただいたら、我々が率先的にユーザーとして県下34市町村で連携して発注していくということも大変重要かと思えます。

知事：命にかかわることですから、そちらについての基準をクリアし、かつコンプライアンスをしっかり満たした上で地消を徹底していく。地消を徹底していくことで自力をつけ信頼性をつけて、これが本来の狙うところではありますが、地産外商につなげていくこと、高知県から地産外商を狙える産業として、防災関連産業を育成していくということを徹底して進めていく。非常に期待感が強くて4月に市長さんも一緒にいただきましたけれども、県主催や民間主催のいろいろな防災関連産業の交流会にもものすごくたくさん参加されておられます。非常に期待感が強いところだと思いますので、実効性ある策を積み上げていって、実際の産業集積の形成に向けてつなげていければと思っております。

そういうことをすることで、南海地震に対する対応力が県内でも高まっていく、南海地震対策を一生懸命進めていくことで、貧しい高知県が青息吐息になっていくということではなくて、南海地震対策を一生懸命進めていくことで、むしろ産業の活性化につながって、その活力がなお一層の南海地震対策につながっていくという良いスパイラルを作り出していければと思いますので、よろしくをお願いします。

(4) 新エネルギーの導入促進について

知事：新エネルギー関係も観点は同じでありまして、特に固定価格買取制度の中で、制度導入後の3年間について、発電事業者の採算性の確保に特段の配慮をすることになっております。この期間をしっかり生かしていくためにも、地域にお金が落ちていくような地域主体のスキームづくりに苦心をしておるところでございます。新しいスキームを数カ月以内には発表させていただければと、今いろいろ苦心をしております。一緒に事業として前に進めさせていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

市長：太陽光とか風水力とか、森林がふんだんにありますので森林系のバイオマス発電とか幾つか

動きがありますので、連携しながら現実のものになるように我々も対応していきたいと考えております。

3 教育改革について

(1)平成 24 年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた対策について

知事：3 番目の議題として、教育改革について話をさせていただきたいと思います。

まず、平成 24 年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた対策についてでございますが、市長さんからお願いします。

市長：高知県、そして高知県教育委員会から全面的なご支援を賜りまして、非常に大きく子どもたちの学力が伸びてきております。小学校はほぼ全国水準でございますが、さらにトップレベルを目指したいということで、さらに磨いていくということと、中学校も伸び率では高いところでございますが、まだ全国平均までいっておりません。ただ今回教育委員会がいろいろな分析をしておりまして、詳細は教育長から申し上げますが、かなりの学校が上がってきておりますので、さらに力を入れたいと思っております。県からもいろんなご協力ご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

市教育長：市長から話がありましたが、本当に県の全面的な支援によりまして何とか成果を挙げつつあるという状況でございます。特に中学校は全国平均には及んでおりませんが、平成 19 年度の調査開始以来、すべて右肩上がり順調に伸びてきておりまして、これまでの取り組みの方向性の確かさは立証されているのではないかと考えております。特に小中学校で我々が大事に思っている問題は、子どもたちの自己肯定感や規範意識なども学力と共に年度を追うごとに上がってきておるということで、学習に対する構えとか、あるいは将来に対する構えみたいなものが、しっかりできてきているのではないかと確かな手応えを我々も感じているところでございます。

そして、これまでは主に高知市の平均と全国の比較を中心に検討をしてきたところでございますが、非公開なのですが、国語・算数・数学の相関図に各学校の分布を重ね合わせますと、学校の取り組み状況や課題が明らかになってきているのではないかと考えております。一つは小学校では、全国最高と言われます秋田県の県平均を上回る学校も出てきておりますし、中学校でも半数は全国の平均レベルに達している学校も増えてきておるという状況でございます。こうした状況の中で、それぞれの学校をピンポイントで指導・援助ができるような体制が整ってきているのではないかとこのように考えておりまして、こうした情報を基にして個別の対応を県市で一緒にやっていきたいと思っております。

知事：本当にこれまでの高知市の取り組みは素晴らしいと思ひますし、教員の皆さま、生徒の皆さまのご努力に敬意を表したいと思ひます。今後、なお一層学力レベルを向上していく、さらにもっと言えば、知・徳・体全般としての教育力の向上を図っていく。そして自己肯定感が上がってきておるのは素晴らしいことだと思ひます。自己肯定感を持つ子どもたちがもっともっと

増えていきますように、より一層の取り組みを県市連携して進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

市長：今がすごく重要な時期だと思います。小学校からずっとこの取り組みをやってきた子どもたちが順次、高学年に上がってきます。今が一番大事な時期だと認識しております。

市教育長：中学校を全国レベルにするためには、小学校はなんとしても全国トップレベルにしてもらいたい。そういうことが中学校の底上げにつながっていくのではないかということで、今気合を入れて、県市で頑張っただけでその方向性で取り組みを進めている状況です。

知事：そうですね。ぜひ、よろしくお願ひします。本当に我々もこれからが非常に重要な時期だろうと、一方では思っただけでございまして、これからも気を抜かず努力を重ねたいと思っただけです。よろしくお願ひします。

県教育長：学力は、今まで取り組んできた我々の取り組みのやり方は間違っただけだと思っただけですが、もう一つは今、子どもたちの自己肯定、規範意識も上がってきた。これからは、子どもたちの心の問題にもっと力を入れていくべきだと思っただけです。ですから、一つは子どもたちに夢や志を持っただけ教育、つまりキャリア教育をやっただけいかなければいけない。もう一つは半世紀以上、特に高知市が苦勞してあるんですけれども、子どもたちの引きこもりの問題、それから今の課題で言えば不登校ですとか、全国で言えばいじめの問題、こういう心の問題に対してさらなる踏み込みをして世代間の連鎖みたいなものを何とか断ち切りたいなと思っただけ、教育長同士で話をしているところです。ぜひ、知事、市長さんにもご支援をお願ひしたいと思っただけです。

知事：非行率3年連続全国ワースト1、あのニュースを見たとき胃が切れるような思いをしました。これを何とかしようと両教育長ともお話をさせていただいてあるところなんですけれども、これは本当に総合力が必要になる取り組みだと思っただけです。大人の役目としてしっかりと対策を進めていきたいと思っただけです。一緒に進めさせていただければと思っただけです。よろしくお願ひします。

(2)高知チャレンジ塾について

知事：そういう意味で、これにも関連することなんですけれども、非常に素晴らしい取り組みとして、高知チャレンジ塾、この取り組みは非常に多くの成果を出しておられて、今後、拡充もしていられる方向だと伺っただけですけれども、現状を教えていただければと思っただけです。

市長：お手元に資料をお配りしておりますが【市資料2】、中核市のレベルで言いましても、生活保護費の受給率が非常に高いということもございますし、私も元ケースワーカーとして貧困の連鎖というものが続いていると実感しております。どうしても教育には家庭環境が跳ね返ります。どうしても貧困の部分が教育に影響するということを何とか改善をしたいと思っております、厚生労働省と協議をしまして、厚生労働省も全面的にバックアップしていただけるということで、平成23年11月から、中学生ですが生活保護世帯の子どもさんと準要保護世帯の子どもさんを中心に高校進学をするための塾を、厚生労働省から財政的な支援をいただいて始めました。

平成23年11月に始めましたとき、生活保護世帯の中学生が69名、準要保護世帯が79名で150名近い方々が集まってきました。そして、一緒に来たいという子どもさんもおりますので、全体で223名、23年度の割合で言いますと、約3分の2が生活保護世帯と準要保護世帯の子どもさんでした。教育長と、一番最初、子どもが集まるかなということを心配したんですが、おかげさまで子どもたちが声を掛け合いながら友達を引っ張り込んでますんで、非常に良い形になってます。

これが成功しておりますのは、教員OBの組織体に全面的なバックアップをいただいておりますので、高知市単独ではできませんし、子どもたちと非常に良い関係になっていただいております、教員OBの組織の方々にも感謝申し上げるところでございます。生活保護世帯の中学3年生、17名のうち16名の方が希望する高校に入れましたので、非常に大きな成果を挙げておりますし、それから授業が分からずにちょっとドロップアウトしてた子どもさんが、高知チャレンジ塾に来始めて、また教室へ戻ってきたというケースもありますので、非常に良い形で進んでいます。

エリア的に言いますと東部の方がちょっと手薄でございますので、東部方面へ広げていきたいと思っております。さっきの人数は平成23年度分でございますが、24年度はさらに増えておりまして、この7月末現在で260名の子どもさんがおりまして、260名のうち4分の3が生活保護世帯と準要保護世帯ということでその割合も増えてきています。市内をカバーしたいということで、東部方面へもさらに広げていくため、厚生労働省と協議中でございますが、私も厚生労働省の生活保護の部会に入っておりますんで、こういうことをご紹介するとかなり反響があっております、視察もだいぶ来ております。

子どもたちが高校に進学して、子どもたちが自立をする、我々はそんなことをしていきたいというふうに思っております。意外と中学生は、社会人になればバイトで食べていこうと思っているんですが、例えば高卒以上じゃないとバイトで雇いませんという企業、中卒ではバイトもできないという社会の現状もありますので、そういうことも子どもたちに知っていただいて、やっぱり高校には進学した方がいいということを知っていただくということと、こういう支援をしていきたいと思っております。

知事：本当に素晴らしい取り組みだと思います。私もチャレンジ塾の指導者をやっておられる方の何人かからお話を伺いましたけれど、本当に良い雰囲気です、子どもが子どもを呼び込んでくるんだそうですね。本当に素晴らしい取り組みだと思いますし、ぜひ、高知市さんの取り組みを我々も参考にさせていただいて、生活保護受給世帯などの子どもたちへの学習支援の取り組み、仕組みを県下に広げていければと思っておるところです。我々もノウハウを研究させていただきたいと思いますので、いろいろと教えていただければと思います。どうぞよろしく願います。

県教育長：素晴らしいのは、うまく進んでいる肝は、厚労省の事業だけれども市の教育委員会が主体的にかかわっていることだと思います。これによって地域に合った教育ができます。

市長：全国的には、健康福祉部が教育委員会に呼びかけても教育委員会がなかなか腰を上げないというパターンが多い。我々は教育委員会から、教育長がぜひやらなければならないという強い思いがございまして、一緒にやろうということでやっていますので、そういうところが非常にうまくいっているところです。

知事：仲間づくりなど、いろんな意味で効果が期待できます。我々も県下に広めていくための取り組みをいろいろ考えていきたいと思いますので、ぜひ、いろいろ教えてください。よろしく願います。

県の福祉保健所にもいろいろと話をされていて、みんなも良いなと言っておりますので、ぜひよろしく願います。

4 日本一の健康長寿県づくりについて

(1) 介護ボランティアポイント制度について

知事：次に日本一の健康長寿県づくりについて、お話をさせていただきたいと思います。

日本一の健康長寿県構想の推進について、高知市の皆さんにも大変いろいろお世話になっておりまして、堀川所長さんにも健康長寿県構想推進会議に出席を賜っているところでございます。本当に感謝を申し上げたいと思います。

繰り返しになりますが、健康長寿県構想の推進に当たって、健康長寿県づくりということ自体も大きな目的でございますけれども、もう一つ、やはり、南海地震対策を進めていくということも長寿県構想の中で非常に大きなテーマとなってきたところでございます。ぜひ、市役所の健康福祉関係部局の皆さまと共に南海地震対策について、カウンターパート方式でやらせていただきますよう、よろしく申し上げます。

加えまして、健康長寿県づくりについても、高知市において非常に積極的な取り組みを検討されておられると伺っております。介護ボランティアポイント制度について、全国的にも話題になっておりますが、高知市においても先駆的にこれを導入してはどうかと考えておられるというお話でございますが、これについて聞かせていただければと思います。

市長：我々は堀川所長たちが作り上げてきました「いきいき百歳体操」それと歯医者さんと協力をして作り上げた「かみかみ百歳体操」、全国的に非常に高い評価を受けておりますが、できるだけ健康寿命を延ばしていこうということが大きなテーマとなっております。

ご承知のとおり、かなり元気な高齢者の方々もおられますので、そういう方々がいろいろなボランティアに参加することなどをポイント制にしながら、相互にいろいろ支援をしていこうということを何とか作り上げていきたいと思っております。資料【市資料3】を配っておりますが、先進市でやっておりますのは、介護関係のボランティアに参加したときにポイントを付与して、介護保険料を安くするというのが一般的なところです。ただ我々はもう少し幅広くとらえまして、「いきいき百歳体操」は市内でも250カ所以上施設がありまして、高齢者の方が相当集まっておりますので、例えばそれに参加すればポイントを付与するなど、そういう仕組みを考えていきたいと思っております。それと還元の仕方もできるだけ地域振興にかかわるようにしたいと思っております。例えば地元商品券に換金でき帯屋町商店街などでも利用できるとか、公共交通の「ですか」に換金できるとか、こういうことも考えていったらいいと考えておりまして、例えば地元商品券を活用する場合には商店街などでも少し負担いただいたら、全額市が負担する必要がないので、商品券から商店街に戻りますので、そういうことも協議しながら仕組みを作り上げていきたいと考えているところです。

一つ課題がございまして、現在の介護保険の枠組みでは、このポイントが使えるのは介護予防に係るボランティアに参加した場合だけに認めると特定されております。これは厚生労働省と介護保険の制度運用に働きかけていかなければなりません。我々が主張するように、健康

寿命を延ばせば介護保険を使う人は抑えられるので、そういう関係性で「いきいき百歳体操」などに参加した場合のポイントの付与も認めていただくよう、強力に押し込んでいこうと思いますので、そこはまた随時、一緒にご支援をお願いします。

もう一つ、ボランティアポイント制度を導入したときに、その実施機関をどこに置くかということも一つの大きな課題でございます。先ほど触れましたとおり、地区社協が一番行きやすいのではないかと、地区内にありますので、全部市役所へ持ってこいではなかなか来にくいので、各地域の地区社協を中心に、ここへ持っていけばポイントが付与される仕組みにしようかなど、例えば、他のものに換金するときも地区社協に行ったときにできるという仕組みにしようと思っておりますので、少し地区社協のバックアップがいるということにもなります。

これは地域福祉計画と連動する話になって、地区社協の強化とコーディネーターのような形で人的支援を入れる必要がございますので、この仕組みを考えていますので、県の方にも何らかの支援をお願いということがあるかも知れませんが、今、スキームを考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。実行部隊の核になる部分として、地区社協が中心になった方がいいと思ひますので、いろいろな仕組みを考えています。

(2)がん検診及び特定健診の受診率向上について

知事：それと、がん検診及び特定健診の受診率向上について、高知市におかれては特定健診の無料化とか個別通知の実施とかそういう取り組みをしておられて、受診率が非常に上がっていることに敬意を表させていただきます。この受診率、本当に随分上がってきましたが、やっぱり死亡率の改善などにつながっていくようにするためには、私も部局といろいろ話をしておるんですけども、がん検診の受診率も例えば50%、60%に、特定健診ももっともっと上げていく必要があるんじゃないかと。現状の水準からいくと随分高い目標ということになってしまうんですけど、とにかく徹底的に受診率を向上させていく策を一生懸命考えていこうという話もしておるところです。

人口が非常に多い高知市の皆さんとの連携が非常に重要になっていきますので、非常にハードルの高い、かつ息の長い取り組みが求められることであろうかと思ひてはおりますけれども、今後とも連携をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

市長：無料にしたことも大きかったと思ひますが、平成22年度と23年度と比べますと10ポイント上がって、今26.7%まで上がってきました。ほぼ県の平均並みまできたところですが、さらに高めていく必要があろうかと思ひます。がん検診もまだまだ受診率が低いので、個別通知を拡充的に行いながら、できるだけ受けていただく仕組みを進めております。

それと今、国民健康保険料で、特定健診と医療費との相関関係について、分析を始めているところなんです。

知事：受診率の向上については、我々も苦慮しております。教育長とも議論をさせていただいているところですが、例えば来年改訂する「よさこい健康プラン 21」を分かりやすい冊子にして、高校生の段階ぐらいで教育をする。例えば、子どもの頃から検診を受けることは当たり前、というような教育を徹底する。早寝早起き朝ご飯の効用、食育の効用とか、そういうことを徹底的に教えていく。そのような取り組みについて、話をしているところです。教育とのタイアップ、後は社会人の皆さんにどう訴えていくか、どう強化していくのか、いろいろと知恵を練っていきたいと思っております。ぜひ、協力してやらせていただければと思います。

市長：子宮頸がんについても中学生ぐらいから必要です。

知事：妊婦健診の受診も絶対に必要だということを、高校生の時から教えていかなければなど、そんなことを思っております。

市長：そういうパンフレットは、先日、設立されました「まんが王国・土佐推進協議会」をかみ合わせてですね。

知事：そうですね。

5 その他

(1) 地域コミュニティ（こどもファンドの取り組み）について

知事：最後、非常にユニークで積極的なこどもファンドの素晴らしい取り組み、我々も勉強させていただきたいと思います。

市長：これは、私もこの仕事をさせていただいて、各学校訪問とか各地域で本当に子どもたちが素晴らしい発表、活動しておりますので、何とかそれを社会的なものとして具体的にシステム化したいというのを前々から強く感じておりました。ドイツのミュンヘンに実際の仕組みがあるということで、早稲田大学の卯月先生にミュンヘンに行っていたいただいて、その仕組みを確認していただきまして、組み上げました。

例えば、ある自治体がこどもファンドを今年度から動かしていますが、公募して残念ながら応募ゼロです。我々としては学校にも協力していただいて、子どもたちの各団体にもこういうものができるということをお知らせして、13団体から申請がありました。子どもが中心に審査をするというのがこの肝なのですが、応募がなかった自治体のファンドはなぜか審査員に子どもが入っていないんです。それはまずいなと感じますけれど、黄色い冊子【市資料4】を見ただけですと、こども審査員が中心になって審査をするというのが肝で、我々が想定していた以上にこども審査員の審査が厳しい。当初、13件の中でこども審査員が認めたのは3件しかなくて、大人審査員とディスカッションを1時間半くらいして、子どもたちもそういうこともありますよねと、最後、10団体を認めていただいたんですが、象徴的なやりとりがあって、消防分団の屯所に消防関係の絵を描き、それによって防災意識を高めたいという提案があって、そしたら小学校4年生の子どもが「絵を描いたらどうして防災意識が高まるのですか。」とずばっと切り込んで、大人がどよめきました。子どもたちは本当にシャープな提案をしてきますし、審査も非常にシャープなので、大人審査員が口を挟まない方がいいですね。子どもたちの自信がなくなったら困りますし、素晴らしい可能性持ってますので。

これは第1回を立ち上げまして、我々は2,000万円の予算を組んでますが、公費1,000万円と民間資金1,000万円を集めたいと思います。そういう意味で例えば教育関係の企業とかへ声掛けしながら集めていって、ぜひこういうものをさらに広げていきたい。この子どもたちが次の社会の担い手にもなりますので、よろしくお願いします。

知事：よろしくお願いします。

ちょうど時間になりましたところで、想定しておりました議題は終了したところでございます。

ぜひ、今後とも高知県、高知市共に連携協調させていただきながら、県勢浮揚に向けて向けての取り組みを進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。きょうはどうもありがとうございました。

(平成24年8月31日 終了：90分)